

平成26年度青森県公社等経営評価書

(平成25年度決算ベース)

法人名等		法人の自己評価(経営評価指標)								
21	(公財)青森県育英奨学会									
所管課名	教育庁教職員課									
決算状況 (単位:千円、%)										
出資	<table border="1"> <tr> <th>資本金</th> <th>県出資額</th> <th>県出資比率</th> </tr> <tr> <td>2,500</td> <td>1,000</td> <td>40.0</td> </tr> </table>				資本金	県出資額	県出資比率	2,500	1,000	40.0
資本金	県出資額				県出資比率					
2,500	1,000	40.0								
決算	<table border="1"> <tr> <th>前期一般正味財産増減額</th> <th>当期一般正味財産増減額</th> <th>一般正味財産期末残高</th> </tr> <tr> <td>1,689</td> <td>▲ 4,605</td> <td>346,161</td> </tr> </table>	前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高	1,689	▲ 4,605	346,161			
前期一般正味財産増減額	当期一般正味財産増減額	一般正味財産期末残高								
1,689	▲ 4,605	346,161								
資産	<table border="1"> <tr> <th>資産</th> <th>負債</th> <th>正味財産</th> </tr> <tr> <td>9,792,887</td> <td>16,106</td> <td>9,776,781</td> </tr> </table>	資産	負債	正味財産	9,792,887	16,106	9,776,781			
資産	負債	正味財産								
9,792,887	16,106	9,776,781								
財務分析指標		上記についての所管課の意見・評価								
正味財産比率	経常比率	総資産当期経常増減率	県財政関与率	補助金収入率	【目的適合性】	◎				
99.84	97.38	▲ 0.01	63.49	23.42	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は、公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、事業の実施内容の見直し等も必要に応じ行うなど改善に努めており、大いに評価できるものとする。					
受託等収入率	管理費比率	人件費比率	流動比率	借入金比率		【計画性】	○			
0.00	0.3	62.94	2,003.91	0.00	財団の運営に当たっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上での事業計画が必要であり、中期計画と実績との差異を今後の事業内容にいかんにか反映させていくのが重要であることから、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものとする。					
経営評価結果		【組織運営の健全性】	○							
評価区分	C:改善措置が必要			【経営の効率性】	○					
<財務状況> 財務の状況については、平成25年度決算において一般正味財産増減額が約4,600千円の赤字となった。 特に、当法人が管理運営している青森県学生寮(東京都小平市)の運営事業において、経常増減額で約2,600千円の赤字となっており、これは入寮者の減少(定員100名:平成23年度90名、平成24年度85名、平成25年度69名)が一因と考えられる。		【財務状況の健全性】 県としても学生寮の入寮者の減少と奨学金事業の未収債権の増加は、財団の大きな課題であると考えているところである。現在のところ、財務状況において特に大きな問題とはなっていないところであるが、財団では、入寮生の確保や未収債権の早期回収及び長期滞納の未然防止に向けた取組を鋭意実施しており、これらの問題に対し、引き続き財団と連携を図り対応したいと考える。								
<経営状況> 法人の自己評価した経営評価指標の項目については、目的適合性を除く各評価項目において低調であるが、特に、経営の効率性においては、今後も引き続き管理費等の節減に取り組む必要がある。										
<改善事項等> 入寮者数が現状レベルで推移すれば、収支における赤字が固定化される懸念があり、管理運営費の節減に取り組むとともに、入寮者の確保に向けたあらゆる方策の検討・実施を求めたい。また、今後も、入寮者の減少が続く場合には、学生寮の必要性やあり方についての検証も必要になるものとする。										
当法人の奨学金貸与事業については、本県の大学生・高校生やその保護者の経済的負担を軽減し、本県の人材育成に大きく貢献してきているものと評価するが、将来にわたって持続可能な制度として担保されるよう、適切に債権管理を図り、当該事業の原資を確実に確保していくことが求められる。また、高校奨学金の返還が本格化してきていることなどから、県の兼務職員の関与を含め、適正な業務執行・管理体制のあり方について検討を求めたい。										